

25 埋蔵文化財の委託調査に関すること



主管：文化公園

経 緯

木曽圏域における埋蔵文化財の調査は、専門職員の確保、経費面の問題により平成 3 年度から木曽郡町村会に専門職員を配置し、広域的な対応が進められてきました。

平成 11 年度からは木曽広域連合の事務として位置づけられ、引き続き構成町村の埋蔵文化財調査指導業務等を受託し、広域事業として一定の成果を積み重ねてきました。

現状と課題

現在、木曽郡下においては国道の延伸計画、町村道の改良工事などの大規模開発事業に伴う複数の発掘調査計画が進行中です。令和 4 年度に職員を 1 名採用し、専門職員 2 名の体制により指導業務を受託し発掘調査を実施していますが、公共事業に加え民間による開発への対応も増加しており、それぞれの開発行為に対する即応体制の構築、構成町村文化財保護担当者との連携が課題です。

今後の方針

埋蔵文化財等包蔵地内での公共事業等の開発行為が計画的かつ効率的に行われるよう、構成町村及び教育委員会、県教育委員会、建設事務所等の関係機関と密接に協議を重ねながら、調査指導業務の円滑な進捗に努めます。

また、遺構・遺物の写真や 3D データといったデジタル技術の活用を図ります。

施 策

- 1 埋蔵文化財調査事業を推進します。
 - ① 発掘受託調査事業の円滑な実施
 - ② 構成町村教育委員会等との連携強化